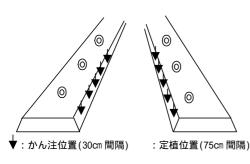
研究レポート No.292 👤 岩手県農業研究センター



きゅうり露地普通栽培におけるかん注追肥による草勢維持効果

きゅうり露地普通栽培において、収穫量に応じた量の液肥をかん注追肥することによ り、従来の粒状肥料での追肥やロング肥料に比べて 9 月以降の収量確保ができます。か ん注追肥量は、10a あたり 800kg 収穫するごとに窒素成分で 2.5~3kg としますが、地力 の高いほ場では追肥窒素量を 1.8~2.1kg 程度にできます。





ペースト状の液肥 を原液で畦の肩部に 30cm 間隔で施用す るかん注機が多く普 及しています。

(タンク容量 30 L)

図1 かん注施肥の位置とかん注機

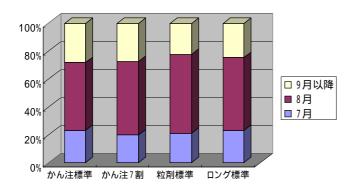
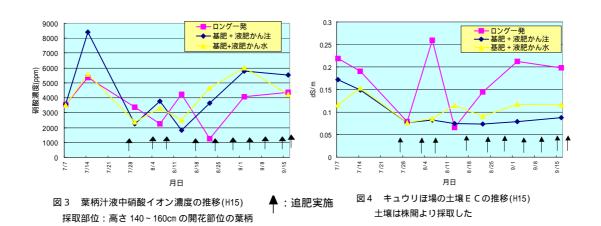


図 2 施肥法の違いが時期別収量割合に及ぼす影響(H16)

かん注施肥を行うことによ リ、9 月以降の収量割合が高 くなります。

かん注施肥により、葉柄汁液中 硝酸イオン濃度および土壌EC値 の変動が小さくなり、栄養的なス トレスが少なくなります。



担当研究室 園芸畑作部 野菜畑作研究室 〒024-0003 岩手県北上市成田 20-1

TEL. 0197-68-4418 FAX. 0197-71-1083